

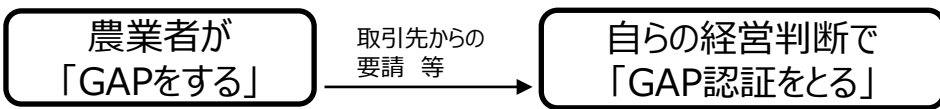
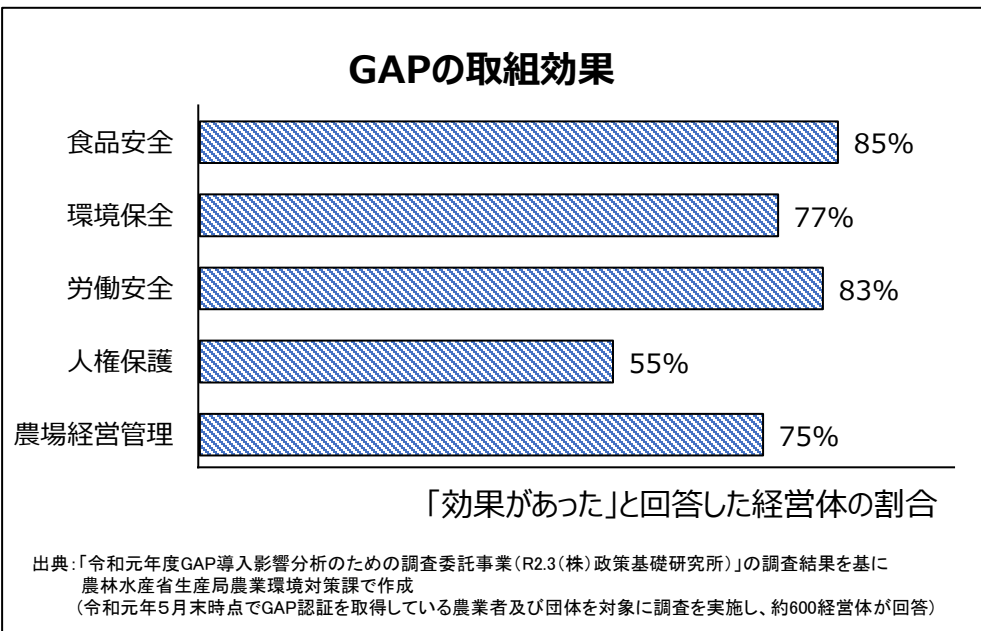
GAPの取組拡大と 農林水産施策の新たな方向

令和3年2月26日
農林水産省
生産局農業環境対策課

GAPとは何か

○ GAPとは、農業における生産工程管理の取組で、これを実施することにより、生産管理の向上、効率性の向上、農業者自身や従業員の経営意識の向上につながるといった効果があるため、農業人材の育成、我が国農業の競争力強化にも有効。

GAP	Good Agricultural Practice の略称。 農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の 持続可能性を確保 するための 生産工程管理の取組 。
GAPをする	農業者がGAP（活動又は取組）を 自ら実施 すること。 認証取得の有無は関係ない。
GAP認証	第三者機関の 審査 により、GAPが正しく実施されていることが 確認された証明 。 日本では、GLOBALG.A.P.、ASIAGAP、JGAPの3種類が普及している。
GAP認証をとる	GAP 認証を受けること 。これにより、GAPを実施していることが客観的に証明される。



GAPの実施（例） → 農場内を点検し、課題や問題点を見つけ、改善。

< 食品安全 >

包装資材のそばに灯油など汚染の原因となるものを置かない

堆肥置き場や調製施設では、専用の履物を準備する

< 環境保全 >

廃棄物を農場に放置しない

農薬空容器は分別して処分

< 労働安全 >

危険な作業はスイッチを止めてから行う（巻き込まれ防止）

危険箇所の掲示をする

< 人権保護 >

家族経営協定の締結、
技能実習生の適切な労働条件の確保

< 農場経営管理 >

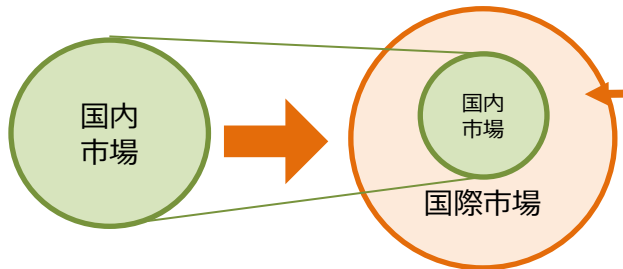
責任者の配置、教育訓練の実施、
内部点検の実施

< その他 >

商品回収テストの実施、
資材仕入先の評価

持続可能性確保に向けたGAPの活用

市場のグローバル化



- ・ 消費者に届くまでの食料供給の流れの複雑化
→ 流通過程の不透明化
→ 消費者の不信・不安が拡大
- ・ 国内の農産物等の市場が海外に拡大
→ 世界をとりまく動きへの対応

世界をとりまく動き

世界的な人口の増加による食糧不足

奴隷、児童労働などの人権問題

環境破壊の進行

気候変動

SDGsの採択 2015
(Sustainable Development Goals)
【持続可能な開発目標】

名古屋議定書の採択 2010
【遺伝資源の利用】

パリ協定の採択 2015
【気候変動への対応】

ビジネスや消費者の動き

反倫理的活動への批判

様々な問題がSNS等の発達により拡散しやすい状況

ESG投資家の登場

環境 社会 企業統治
Environment Social Governance
に関する情報を意識的に考慮して行う投資

求められる安全性・持続可能性への対応 「見えない価値」が重視

見える価値

価格、機能
デザイン



見えない価値

食品安全、環境保全、労働安全、人権保護

農業面での持続可能性の確保

国際水準 GAPの実施



食品安全

環境保全
生物多様性への配慮
温室効果ガスの発生抑制

労働安全

人権保護
使用者と労働者との
コミュニケーション、労働条件の提示

農場経営管理
教育訓練や内部点検の実施

審査

GAP認証

客観的な証明

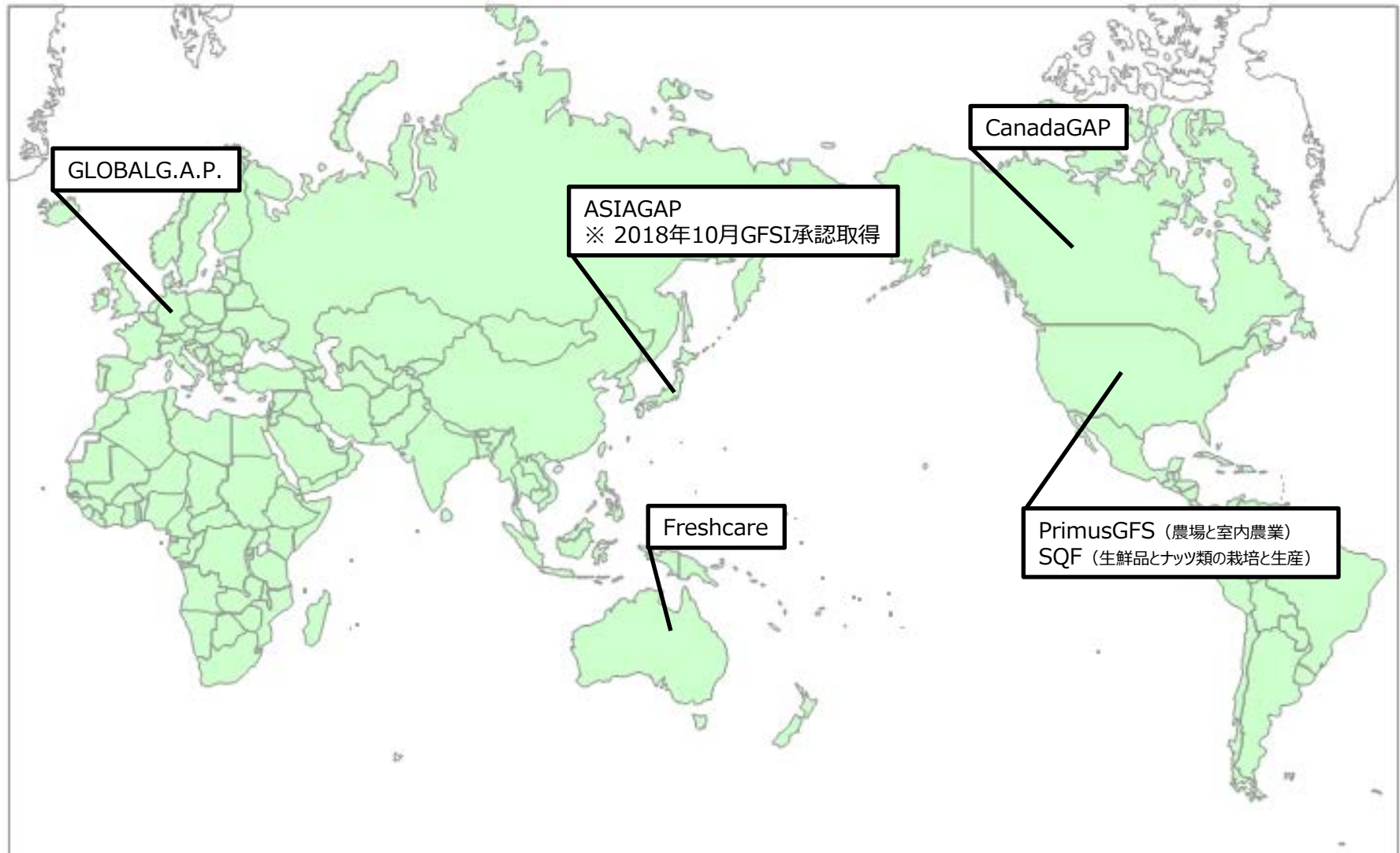
「見えない価値」の見える化
→ 取引の際の信頼確保へ

農林水産省では、GAP認証農産物を取り扱う意向を有する実需者を「GAPパートナー」として募集し、HPに掲載！

									
									
									
									
			<p>「GAPパートナー」の取組やお問い合わせ先等の詳細情報については、GAP情報発信サイト「Goodな農業！GAP-info」に掲載しております。</p> <p><Goodな農業！GAP-info> https://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/gap/gap-info.html</p>						

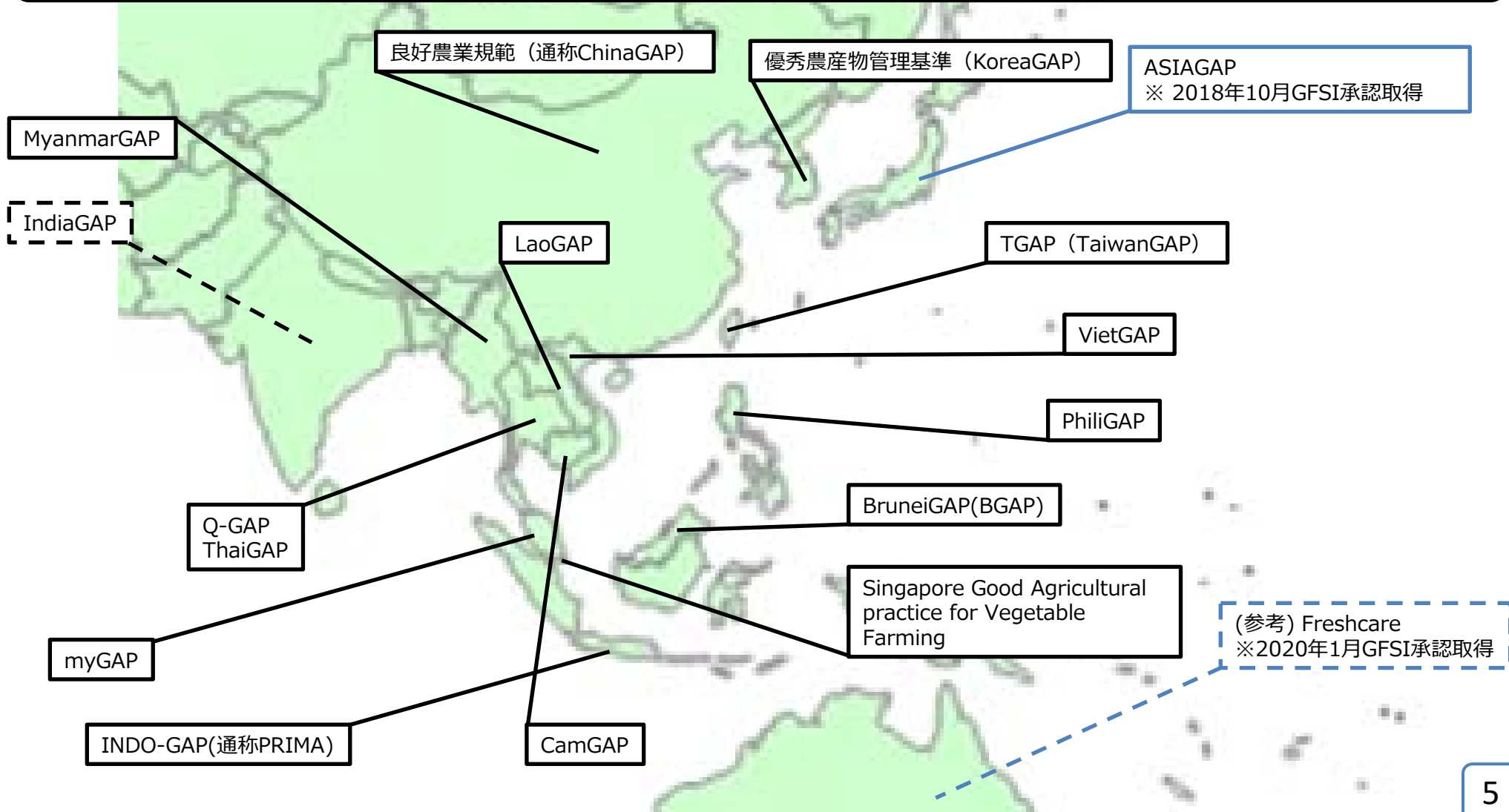
世界のGFSI承認GAP認証プログラム

- GFSI（Global Food Safety Initiative：世界食品安全イニシアティブ）は、2000年にグローバルに展開する小売業者・食品製造業者等が集まり、食品安全の向上と消費者の信頼強化に向け発足した民間の組織。
- 2020年時点で6つのGAP認証プログラムがGFSI承認を取得。
- アジアGAPは、グローバルGAPと同等水準であり、今後、アジアで主流の認証の仕組み(デファクトスタンダード)となることを目指す。



東アジア・東南アジア地域のGAP認証プログラム

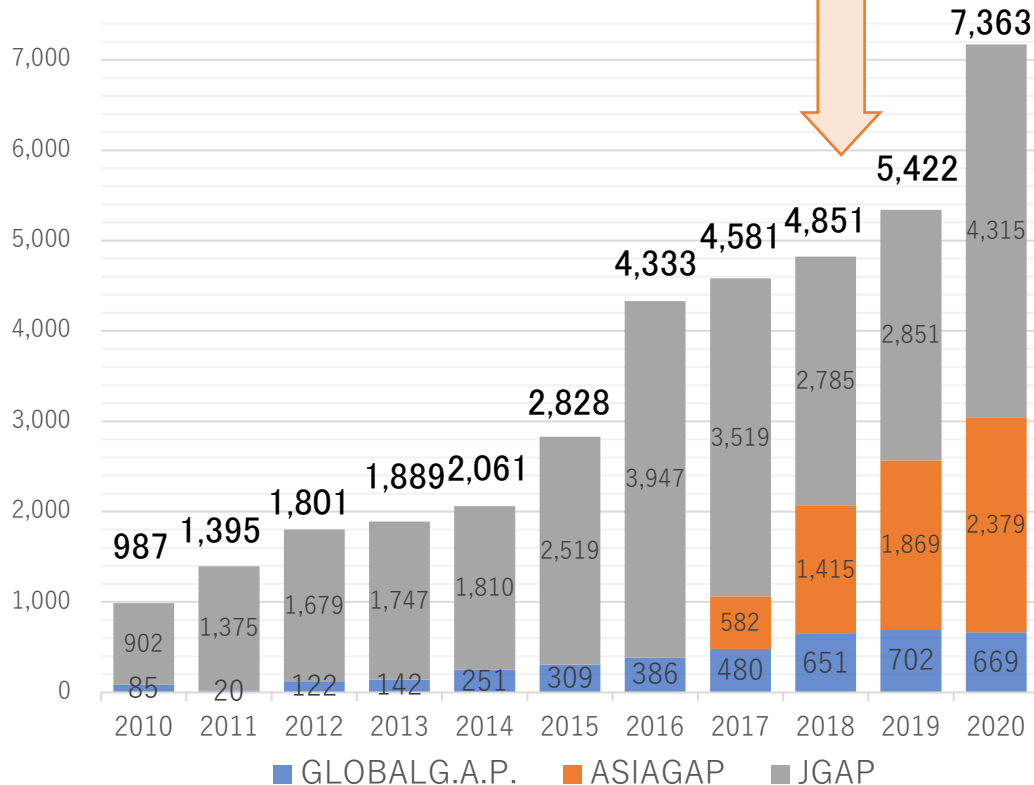
- ASEANGAPは、生果実や生鮮野菜の生産、収穫、収穫後の取り扱いに伴うリスクを予防し、地域内外の貿易を促進するために策定されたガイドライン。アセアン加盟国は、これに対応した各国GAP認証制度を策定することが推奨されている。
- ASEAN諸国が運営するナショナルGAPは、ASEANGAPへの準拠を目指す。
- アジアGAPは、今後、アジアで主流の認証の仕組み(デファクトスタンダード)となることを目指す。



GAP認証経営体数の推移

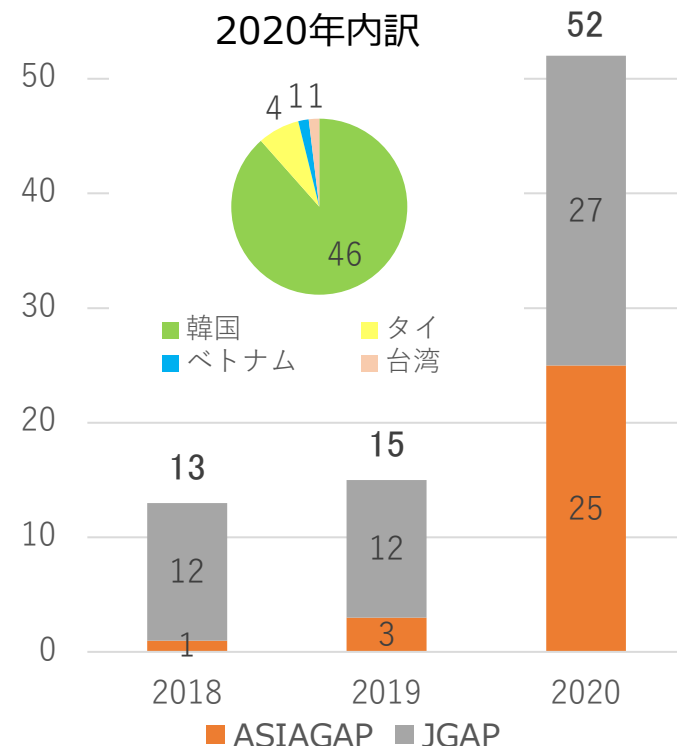
日本国内

ASIAGAPがGFSI承認を取得
(2018年10月)



海外

ASIAGAP・JGAP認証経営体数の推移



出典：(一財)日本GAP協会、(一社)GAP普及推進機構より聞き取り。
 注 1) GLOBAL G.A.P.は、各年12月末時点(ただし、2019年は3月末時点)
 2) ASIAGAP及びJGAPは、各年3月末時点

- 日本国内でのGAP認証経営体数は、2018年では、3つのGAPの合計が4,851であったが、2020年には7,363に増加している。
- 海外のGAP認証経営体数の増加は、海外でのASIAGAPの認知度が少しずつ向上しているため

JA三重中央 美杉清流米部会(2020年度農林水産大臣賞) JGAP

<認証品目>
米(粳、玄米、精米)

地域を流れる河川を汚したくないという願いのもと、2003年から化成肥料を使用しない特別栽培米の取組を開始し、2018年、2019年にJGAPの米で団体認証を取得し、生産工程管理の改善の取組を開始

【2段階での団体認証取得】

- 4名の担い手の先行取得とそれをもとにした全体の勉強会を通じて、全員の意思統一を図った上での部会全体での認証取得

<取組と効果>

- JAが事務局を担い、また、JAが理解容易なマニュアルを作成
 - 高齢者の多い個々の部会員の負担軽減
- 個々の農場のリスクをJAがとりまとめ、部会全体で評価し共有
 - 部会全体での安全管理の意識向上
- 事務局であるJAが部会全体のデータを関係機関の協力のもとに検討した結果を営農指導に活用し、統一した技術を確立
 - 初期生育安定や1等米比率の向上
- 組織体制を整理し、農薬使用等の管理をルール化・マニュアル化することで部会の方針やルールを明確化
 - 経営やほ場の継承に役立ち、3名の新規部会員の参画を実現



部会のGAP研修の様子



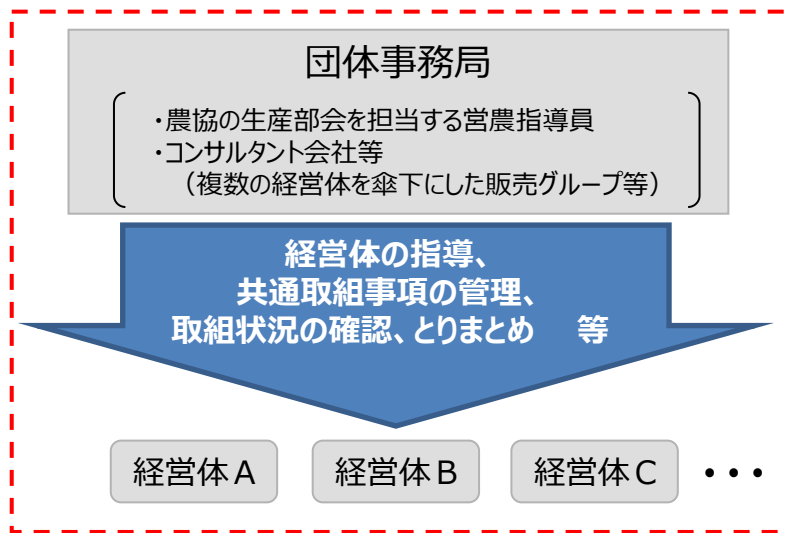
環境保全の取組の一環としての生き物調査の様子

団体認証と個別認証の違い

- 個別認証で求められる取組の一部が団体の取組として共通化され、個々の負担が軽減。
- 団体（グループ）が大きくなるほど、個々の経営体の経費負担は縮小。

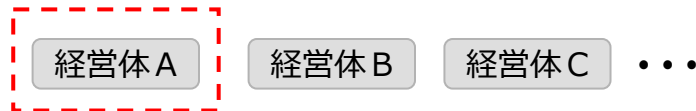
団体認証と個別認証の仕組み

団体認証 対象：複数の経営体により構成された団体



は1つの審査の対象範囲を表す

個別認証 対象：個々の経営体



は1つの審査の対象範囲を表す

団体認証の特徴

団体認証の場合、審査は全員ではなく抽出^(※1)で行われる。抽出数は構成員数^(※2)の平方根の数字（小数点以下切上げ）による。

このほか、団体事務局・集出荷施設等への審査も行われる。

(例) 36経営体の場合 $\sqrt{36} \rightarrow 6$ 経営体 (件)
10経営体の場合 $\sqrt{10} \rightarrow 4$ 経営体 (件)

このため、同数の個別認証と比べ審査件数が少なくなる。

※1：構成員数の平方根の1/2以上の数を対象に抜き打ち検査を行う場合がある。

※2：団体のうち、団体認証の取得対象となる経営体

審査費用 <例:50経営体でJGAPを取得した場合>

団体認証 審査件数： $\sqrt{50}$ 経営体 + 団体事務局等 2 件 = 10件
審査費用：10件 × 10万円 = 100万円 (※3、※4)

個別認証 審査件数：50件
審査費用：50件 × 10万円 = 500万円 (※3)

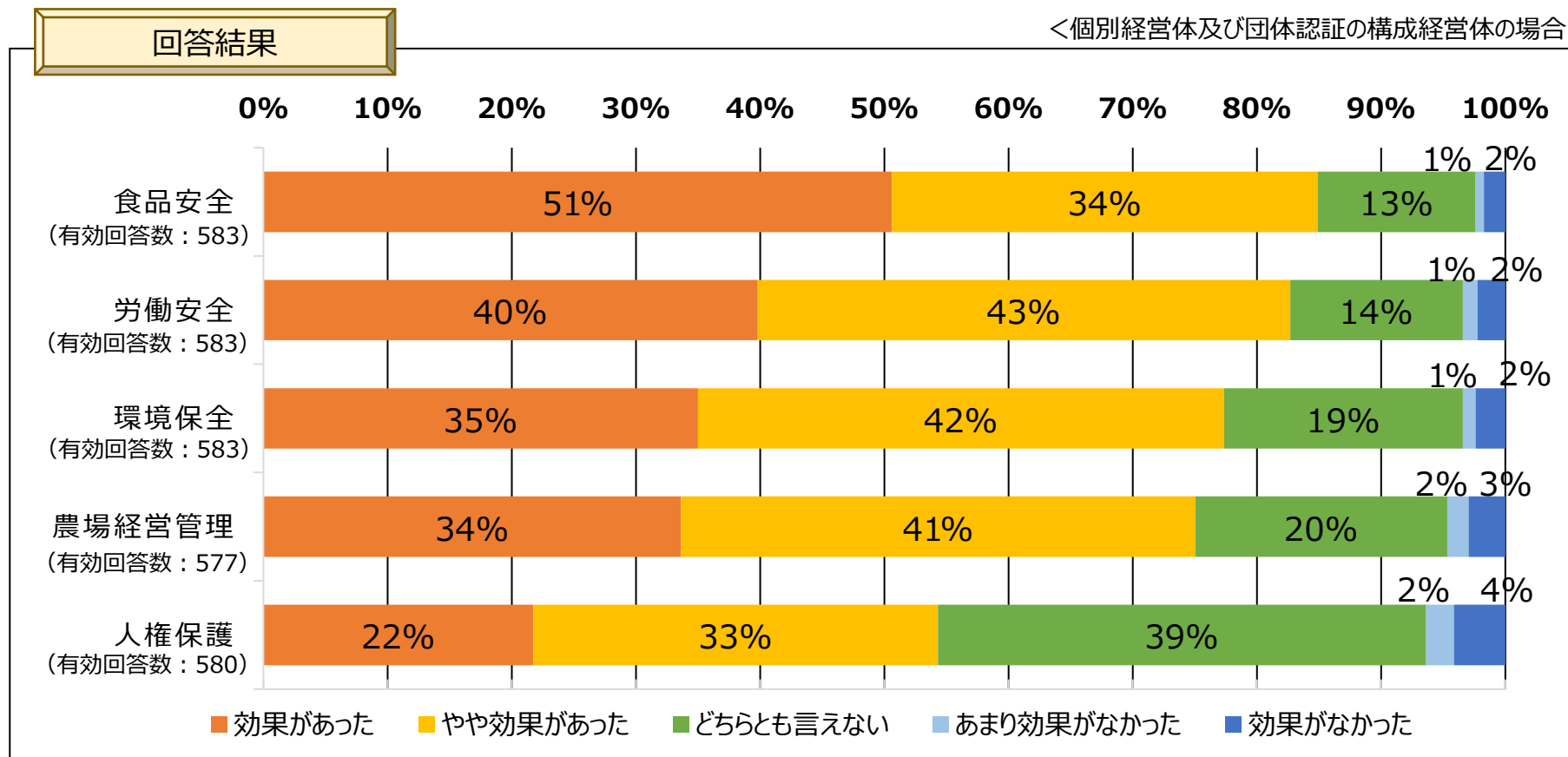
団体認証なら、個別認証と比べ、5分の1の費用で審査が可能。
(経営体数や認証の種別等により費用は変動)

※3：別途審査員旅費がかかる。

※4：その他、内部検査員・監査員の養成費、検査の外注費用がかかる場合がある。

GAPの取組効果（分野別のGAPの取組効果）

＜個別経営体及び団体認証の構成経営体の場合＞



分析

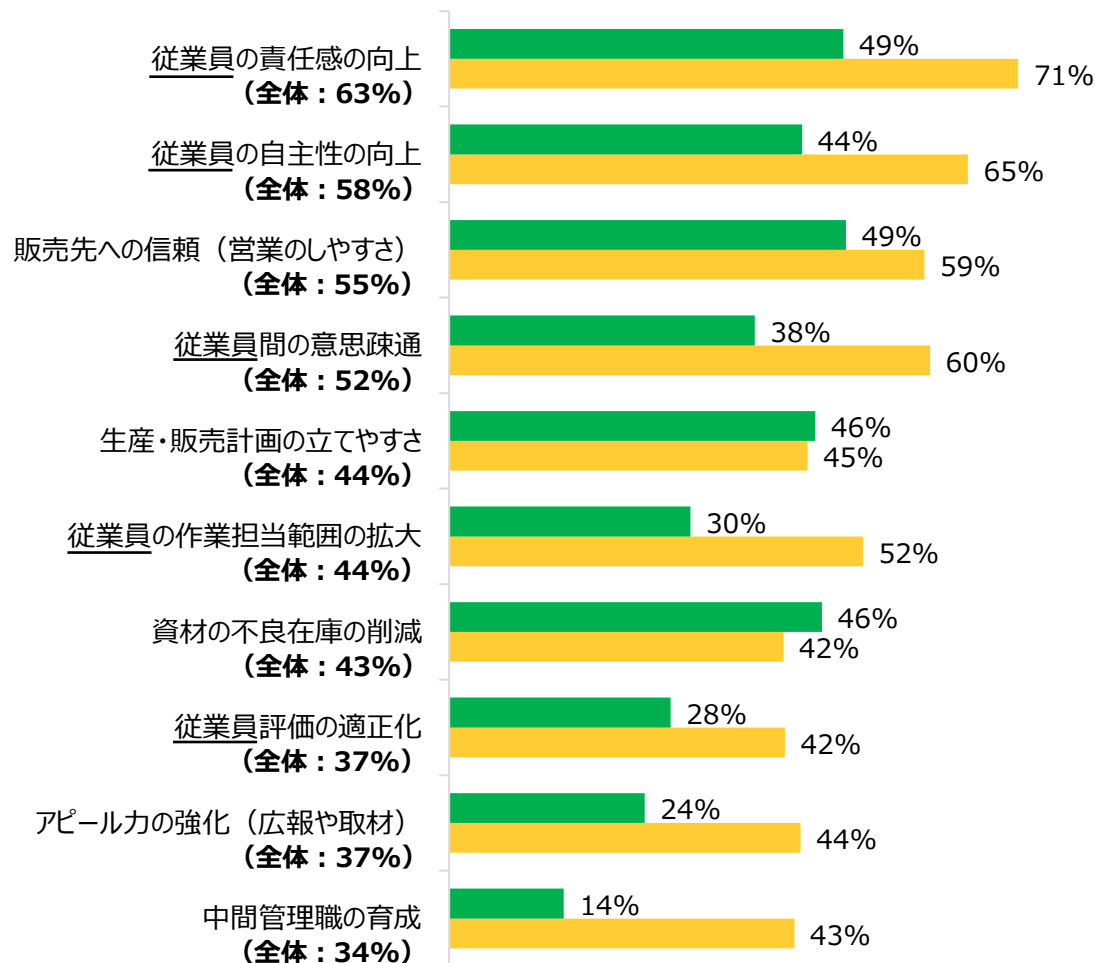
- いずれの分野においても、過半数がGAPに取り組むことで効果があったと回答。
- 特に、食品安全及び労働安全はいずれも80%超と、大半が何らかの効果を実感。
- 一方、人権保護については、他の分野と比較して効果があったとの回答割合は55%と低く、どちらとも言えないとの回答割合は39%と高い。これは、人権保護は他分野と比べ、取り組んだことによる効果を農業者が意識しづらかったものと推察される。

GAPの取組効果（GAP導入前後の改善状況）

回答結果

＜個別経営体及び団体認証の構成経営体の場合＞

28項目について、「かなり改善した」「改善した」「やや改善した」と回答した者の割合が高い順に上位10項目までを整理



全体
(589経営体)

■ 家族経営
(195経営体)

■ 法人経営
(358経営体)

※全体には、経営形態が不明の36経営体を含む。

分析

- 上位10項目のうち、従業員に関する効果の項目が半数を占めたこと、また、法人経営の方が改善したと回答した割合が高いことなど、GAPは従業員の意識改革に有効。
- 農業生産に関する効果のうち、「販売先への信頼（営業のしやすさ）」「生産・販売計画の立てやすさ」「資材の不良在庫の削減」については、家族経営と法人経営で割合に大きな差異はなく、経営形態に関わらず効果を発揮。

GAPの取組・認証取得の拡大に向けて

規格・認証等戦略に関する提言(H29.5.19自民党農林水産業骨太方針実行PT) (抜粋)

【GAPをする】

第1期:2017年～2020年(東京2020大会まで)

【目標】<生産現場が変わる>

【KPI】平成30年度中に、各県内のGAP指導体制における指導員数を全国で1,000人以上育成確保

第2期:東京2020大会後～2030年

【目標】<国際水準に達する取組が浸透>

ほぼ全ての国内の産地で国際水準のGAPを実施

【GAP認証をとる】

第1期:2017年～2020年(東京2020大会まで)

【目標】東京オリンピック・パラリンピック競技大会に必要な食材量を余裕を持って十分に供給できるGAP認証取得農産物等の出荷量確保

【KPI】・令和元年度末までに現状の3倍以上の認証取得
・日本発GAP認証の仕組みが国際承認を得る
(GLOBALG.A.P.と同等の扱い)

第2期:東京2020大会後～2030年

【目標】<フードチェーンが変わる>

・日本発GAP認証がアジアで主流の仕組み(デファクトスタンダード)となる

食料・農業・農村基本計画(R2.3.31閣議決定) (抜粋)

2. 農業の持続的な発展に関する施策

(6) 需要構造等の変化に対応した生産基盤の強化と流通・加工構造の合理化

④ 農業生産工程管理の推進と効果的な農作業安全対策の展開

ア 農業生産工程管理の推進

食品安全や環境保全、労働安全、人権保護、農場経営管理等に資する農業生産工程管理(GAP)について、令和12年までにほぼ全ての産地で国際水準GAPが実施されるよう、現場での効果的な指導方法の確立や産地単位での導入を推進する。また、文部科学省と連携し、農業高校でのGAP教育を推進するなど、農業教育機関におけるGAPに関する教育の充実を図る。

GAPに関する国の施策の位置付け

「経済財政運営と改革の基本方針2019（骨太方針）」（令和元年6月21日閣議決定）（抜粋）

第2章 Society 5.0 時代にふさわしい仕組みづくり

3. 地方創生の推進

（2）地域産業の活性化

② 農林水産業の活性化

JAS、HACCP、GAPなど規格・認証の活用や国際規格化を推進する。

「成長戦略実行計画・成長戦略フォローアップ・令和元年度革新的事業活動に関する実行計画」（令和元年6月21日閣議決定）（抜粋）

成長戦略フォローアップ

Ⅲ. 人口減少下での地方施策の強化

7. 農林水産業全体にわたる改革とスマート農林水産業の実現

（2）新たに講ずべき具体的施策

i) 農業改革の加速

① 生産現場の強化

ア) 人口減少下においても力強い農業構造の構築と人材の育成

・農業者が減少する中、農業生産を持続的に行っていくため、地縁的まとまりにとらわれず、農業者と協業しつつ、農産物買取り、農産物加工・供給量調整等による付加価値向上、農作業代行、GAP（農業生産工程管理）指導、ICT活用等を創意工夫により行う新たな生産事業体の展開を推進する。

ii) 輸出の促進

・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会も契機として、国際水準のGAP、JAS（日本農林規格）、有機、GI（地理的表示）、水産エコラベル等の規格・認証や知的財産の戦略的活用を推進する。

食料・農業・農村基本計画～我が国の食と活力ある農業・農村を次の世代につなぐために～（令和2年3月31日閣議決定）（抜粋）

2. 農業の持続的な発展に関する施策

（6）需要構造等の変化に対応した生産基盤の強化と流通・加工構造の合理化

④ 農業生産工程管理の推進と効果的な農作業安全対策の展開

ア 農業生産工程管理の推進

食品安全や環境保全、労働安全、人権保護、農場経営管理等に資する農業生産工程管理（GAP）について、

令和12年までにほぼ全ての産地で国際水準GAPが実施されるよう、現場での効果的な指導方法の確立や産地単位での導入を推進する。

国際水準GAPガイドライン（試行版）

○現行ガイドラインは都道府県等によるGAP策定に向けた共通基盤として示していたが、新ガイドラインは農業現場で実践するGAPについて全国共通の取組水準として位置付け。

○国際的に求められる5分野の内容を網羅し、農業現場における国際水準GAPの拡大を推進。

<ガイドラインの内容>

https://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/gap/gap_guidelines/index.html

	現行ガイドライン	新ガイドライン(試行版)
名称	農業生産工程管理(GAP)の共通基盤に関するガイドライン	国際水準GAPガイドライン
分野	<ul style="list-style-type: none">・食品安全・労働安全・環境保全	<ul style="list-style-type: none">・食品安全・労働安全・環境保全・人権保護・農場経営管理
構成	(1)生産局長通知 ガイドライン(以下の9分類) ①野菜 ②果樹 ③きのこ ④その他の作物(食用) ⑤米(飼料用のものを除く。) ⑥麦(飼料用のものを除く。) ⑦茶 ⑧飼料作物 ⑨その他の作物(非食用) (2)参考資料集(関連する法令等の内容)	(1)課長通知 ガイドライン(以下の5分類) ①青果物 ②穀物 ③茶 ④飼料作物 ⑤その他の作物(非食用) (2)参考資料 ①指導マニュアル ②関係法令集

GAP拡大の推進（認証取得支援関係）

【令和3年度予算概算決定額 133（139）百万円の内数】
 （令和2年度第3次補正予算額 82百万円の内数）

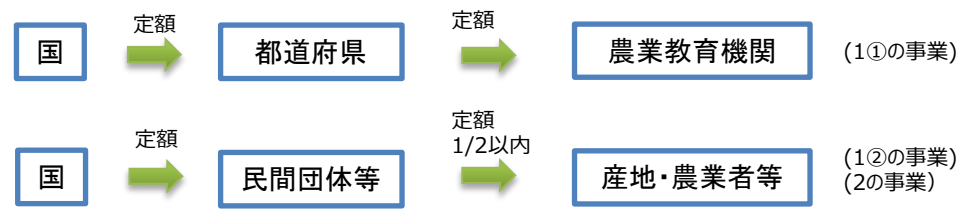
<背景>
 GAP認証の取得は、販売戦略、取引先からの要請等に基づき、農業者が判断することが基本。
 GAP認証農産物を取り扱う意向を有する事業者が増加傾向にあるなど、**農業者自らの経営判断で認証取得する環境が整いつつある中、農業者にとってメリットの大きい団体認証の取得推進や、将来の農業を担う人材の育成、輸出拡大などの目的に応じた認証取得を推進。**

<政策目標>
 ○ ほぼ全ての国内の産地で国際水準GAPを実施 [令和12年度まで]

<事業の内容>

- 1. 持続的生産強化対策事業のうちGAP拡大推進加速化事業**
- ① 国際水準GAP普及推進交付金（拡充） 100（92）百万円の内数
 農業教育機関によるGAP認証の新規取得及び維持・更新を、都道府県向け交付金により支援します。
 - ② 団体認証の取得推進による産地全体のリスク低減実証（継続） 33（47）百万円
 JA等の産地によるGAPの団体認証取得等を通じて、農作業事故等の産地リスクの低減効果を分析評価し、実証する取組を支援します。
- 2. グローバル産地づくり緊急対策事業（令和2年度第3次補正予算）のうち有機JAS認証、GAP認証取得等支援 82百万円の内数**
 輸出に取り組む農業者によるGAP認証（GLOBALG.A.P.、ASIAGAP）の新規取得や輸出向け商談等の取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1 ① 農業教育機関の認証取得に対する支援



1 ② JA等による団体認証を通じた産地リスクの低減



2 輸出に取り組む農業者の認証取得等に対する支援



認証取得、商談の実施等により海外との取引先確保

【お問い合わせ先】 生産局農業環境対策課（03-6744-7188）

GAP拡大の推進

(指導・普及、審査体制、国際化関係)

【令和3年度予算概算決定額 142 (106) 百万円の内数】

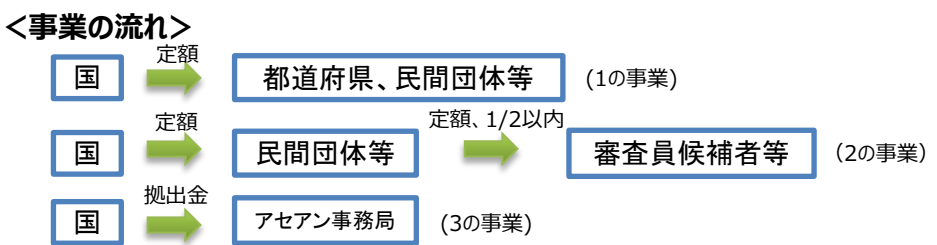
(令和2年度第3次補正予算額 82百万円の内数)

<背景>
 指導・普及：都道府県のGAP指導体制の下、国際水準GAPガイドラインに基づく現地指導やオンライン指導等を推進。
 審査体制：認証審査のオンライン化や審査員の確保等を通じてGAP認証審査体制を強化し、農業者の経営判断に基づく認証取得を側面から支援。
 国際化：ASIAGAPをアジアで主流の仕組みとするため、海外での利用拡大や理解度向上といった普及拡大に向けた取組を多角的に支援。

- <政策目標>**
- ほぼ全ての国内の産地で国際水準GAPを実施 [令和12年度まで]
 - 日本発GAP認証 (ASIAGAP) をアジアで主流の仕組みとする [令和12年度まで]

<事業の内容>

- 1. 持続的生産強化対策事業のうちGAP拡大推進加速化事業**
- ① 国際水準GAP普及推進交付金 (拡充) 100 (92) 百万円の内数
 現地指導やオンライン指導、集団指導等のGAP指導員による指導活動を、都道府県向け交付金により機動的に支援します。
 - ② GAP認証審査のオンライン化推進 (新規) 10 (-) 百万円
 現地審査とオンライン審査との比較検証や、他規格・先事例の調査等のオンライン審査の精度向上及び国内での導入拡大を図る取組を支援します。
 - ③ 国際水準GAPガイドライン普及促進 (継続) 5 (6) 百万円
 国際水準GAPガイドラインを普及促進するための研修を全国で開催する取組を支援します。
 - ④ 日本発GAPの国際化推進 (継続) 5 (8) 百万円
 日本発GAP認証 (ASIAGAP) に関する海外実需者向け研修や、海外での商談等の取組を支援します。
- 2. グローバル産地づくり緊急対策事業 (令和2年度第3次補正予算) のうち有機JAS認証、GAP認証取得等支援 82百万円の内数**
 審査員候補者の育成及び審査機関の新規参入の取組を支援します。
- 3. 日・アセアン連携によるGAP理解度向上推進 (新規) 23 (-) 百万円**
 アセアン各国の意向に応じた研修の開催や専門家派遣等に係る調整を行うため、アセアン事務局に調整員を派遣します。



<事業イメージ>

1 ①及び③ 国際水準GAPガイドラインを活用した指導活動の推進

国際水準GAPガイドラインとは… GAPガイドラインが普及 農業者への指導に活用 国際水準GAPの取組が定着

1 ②及び2 GAP認証審査体制の強化 (オンライン化、審査員育成等)

現状

三密 (Three Densities)

新しい生活様式への対応が必要

新規審査 (New Review)

審査件数の増大で審査が遅延

オンライン審査の導入

- ・現地審査との比較検証
- ・先事例等の調査 等

審査員及び審査機関の増加

- ・審査員候補者の研修受講
- ・審査機関の新規参入

現地審査の省略により三密対策 審査の効率化で 審査費用低減

認証取得の円滑化のための環境を整備

1 ④及び3 ASIAGAPの国際化の推進

ASIA GAP

利用拡大：海外実需者向け研修、海外での商談等

理解度向上：アセアン各国で研修開催や専門家派遣等

ASIAGAPをアジアで主流の仕組みへ

[お問い合わせ先] 生産局農業環境対策課 (03-6744-7188)

環境保全型農業直接支払交付金におけるGAPの要件化

環境保全型農業直接支払交付金

【令和3年度予算概算決定額 2,450 (2,451) 百万円】

<対策のポイント>

農業の持続的な発展と農業の有する多面的機能の発揮を図るために、農業生産に由来する環境負荷を軽減するとともに、**地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動**を支援します。

<事業目標>

温室効果ガス排出削減への貢献、生物多様性保全の推進

<全国共通取組の例>



有機農業



堆肥の施用



カバークロープ



長期中干し

環境保全型農業に取り組むみなさまへ

環境保全型農業直接支払交付金では「国際水準GAPの実施」を交付要件としています



生産者のみなさまがこれからもより良い農業を続けていけるように、農林水産省は、農作業の工程を見直し、経営の改善などにつなげる「GAPの実施」を進めています。

環境保全型農業直接支払交付金では、環境保全の取組だけではなく、消費者が重視する食品安全や、生産者自らの身を守るための労働安全などにも取り組む「国際水準GAPの実施」を交付要件としています。

取り組んでいただく内容

ステップ1 国際水準GAPに関する指導・研修を受けてください

- 1 GAP指導者による指導
- 2 地方公共団体が主催する研修
- 3 民間団体が主催する研修
- 4 オンライン研修 など

⚠ 指導・研修の内容は、食品安全、環境保全、労働安全、人権保護、農場経営管理、これら5つの項目を含んでいることが必要です

受講証等、指導・研修を受けたことが確認できるものを提出していただけます

農林水産省提供の無料オンライン研修もあります
右のQRコードから、研修ページにアクセスしてください



ステップ2 GAPを実施してください ※ GAP認証の取得を求めるものではありません。

ステップ1の指導又は研修で学んだ内容に基づいて、GAPの取組を実施します。

ステップ3 「GAP理解度・実施内容確認書」を提出してください

※ 令和2年度から、農業者団体が統一した取組を行う場合は、当該団体が1枚提出することが認められます。

- ステップ1の指導・研修で学んだ内容に基づいて、ご自身にとって必要な取組、課題を考えます。

「GAP理解度・実施内容確認書」の「課題の理解」の欄に記入します。

- ご自身が必要だと考えた取組を実施してください。「GAP理解度・実施内容確認書」の「実施内容」の欄に記入してください。

- 関連書類をご自身で保管してください。GAPの取組を行ったことを証明する書類※を保管してください。提出を求めることがあります。

※ 例：ほ場台帳、栽培計画、農業の使用計画、農業・肥料等の在庫台帳、出荷記録台帳など

みどりの食料システム戦略 策定に当たっての考え方（概要）

～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～

Measures for achievement of Decarbonization and Resilience with Innovation (MeaDRI)

令和2年12月
農林水産省

現状と今後の課題

- 生産者の減少・高齢化、地域コミュニティの衰退
- 温暖化、大規模自然災害
- コロナを契機としたサプライチェーン混乱、内食拡大
- SDGsや環境への対応強化
- 国際ルールメイキングへの参画

「Farm to Fork戦略」(20.5)

2030年までに化学農薬の使用及びリスクを50%減、有機農業を25%に拡大

「農業イノベーションアジェンダ」(20.2)

2050年までに農業生産量40%増加と環境フットプリント半減

農林水産業や地域の将来も見据えた持続可能な食料システムの構築が急務

持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定し、中長期的な観点から、生産から消費までの各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進

(令和3年3月に中間取りまとめ、5月までに戦略を策定)

目指す姿と取組方向

2050年までに目指す姿

- 農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現
- 低リスク農薬への転換、総合的な病害虫管理体系の確立・普及に加え、ネオニコチノイド系を含む従来の殺虫剤に代わる新規農薬等の開発による化学農薬使用量（リスク換算）の削減
- 輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量の削減
- 有機農業の面積の拡大
- 食品製造業の労働生産性の向上
- 持続可能性に配慮した輸入原材料調達を実現

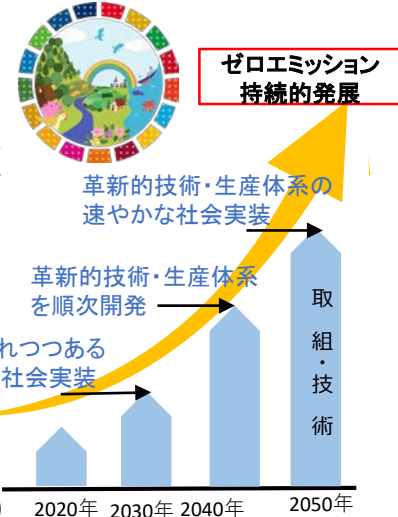
戦略的な取組方向

2040年までに革新的な技術・生産体系を順次開発（技術開発目標）
2050年までに革新的な技術・生産体系の開発を踏まえ、今後、「政策手法のグリーン化」を推進し、その社会実装を実現（社会実装目標）

※政策手法のグリーン化：2030年までに施策の支援対象を持続可能な食料・農林水産業を行う者に集中。

2040年までに技術開発の状況を踏まえつつ、補助事業についてカーボンニュートラルに対応することを目指す。補助金拡充、環境負荷軽減メニューの充実とセットでクロスコンプライアンス要件を充実。

※革新的技術・生産体系の社会実装や、持続可能な取組を後押しする観点から、その時点において必要な規制を見直し。地産地消型エネルギーシステムの構築に向けて必要な規制を見直し。



期待される効果

経済 持続的な産業基盤

- ・輸入から国内生産への転換（肥料・飼料・原料調達）
- ・国産品の評価向上による輸出拡大
- ・新技術を活かした生産者のすそ野の拡大

社会 国民の豊かな食生活 地域の雇用・所得増大

- ・生産者・消費者が連携した健康的な日本型食生活
- ・地域資源を活かした、多様な人々に関わる持続的な循環社会

環境 将来にわたり安心して暮らせる地球環境の継承

- ・環境と調和した食料・農林水産業
- ・化石燃料からの切替によるカーボンニュートラルへの貢献
- ・化学農薬・化学肥料の抑制によるコスト低減

アジアモンスーン地域の持続的な食料システムのモデルとして打ち出し、国際ルールメイキングに参画（国連食料システムサミット（2021年9月）など